

事業所名

フローレンス ジョジョ

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

R7

年

2月

28日

法人（事業所）理念		フローレンスジョジョにおいて実施する指定障害通所支援の児童発達支援・放課後等デイサービスの適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定放課後等デイサービスの円滑な運営管理を図るとともに、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び通所給付決定保護者の立場に立った適切な指定放課後等デイサービスの提供を確保することを目的とする。					
支援方針		家庭以外の環境やスタッフとの関わりを通して、社会との関わり機会を広げ、成長と自立を支援します。 ご家族の介護負担を軽減し、育児支援を行います。					
営業時間		9時	0分	17時	0分	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	バイタルサインの測定と状態観察、全身の皮膚の観察 入浴・更衣、軟膏塗布、内服管理、経管栄養の注入、水分摂取・食事介助の実施 オムツ交換の実施、排泄物の観察、必要時、導尿・排便コントロールの実施 呼吸管理(吸入・パーカッサー・カフアシスト、腹臥位、吸引)、人工呼吸器管理、酸素管理、 休息の支援					
	運動・感覚	良肢位の保持、入浴・更衣時に骨折と脱臼等に注意する、自動運動の支援(玩具やボールを使用) 音楽をかける 体幹装具・下肢装具の装着、保護帽の着脱					
	認知・行動	認知の特性や発達に合わせた対応 外気浴、季節に合わせた部屋の装飾					
	言語 コミュニケーション	援助前・中・後等の声掛けの実施 タッチングの実施 利用者さんから発せられる言語的・非言語的な表現に注目し、コミュニケーションを図る					
	人間関係 社会性	タッチングや声掛けの実施にて、アタッチメントの形成を図る ケアや遊びを通して、他者との関わりや人間形成を図る					
家族支援		デイサービス利用についての相談・調整、子育てについての相談・支援 アタッチメントの安定への支援 家族やきょうだいからの相談に対し、適切な助言を行う			移行支援	進学先の学校への情報提供	
地域支援・地域連携		お子様の状態を把握し、児童発達支援センター・保育園・学校・医療機関との情報交換や連携を図り、支援方法や環境調整を行う			職員の質の向上	毎月の事業所内の勉強会実施、事業所外の研修への参加・伝達講習 感染・虐待防止委員会の実施 防災訓練	
主な行事等		写真撮影会(季節ごとに実施)					